

下市町「教育大綱」

平成28年2月23日

(1) 教育大綱の基本的な考え方

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行（平成27年4月1日）に伴い、総合教育会議を開催し、下市町の総合的教育施策として教育大綱を定める。

町長、教育委員会による総合教育会議において、本町教育施策の課題を見定め、将来にわたる本町教育のあり方を研究しながら、教育の理念や目標、方向性を教育大綱に明確に示す。

(2) 教育大綱の期間

教育大綱の期間を平成28年度から平成32年度までの5ヶ年間とする。

ただし、必要に応じて、期間内における教育大綱の見直しもある。

(3) 本町教育の状況

①教育を取り巻く社会情勢

社会の変容とともに、高度情報化や国際化が進展し、環境問題や少子高齢化等のさまざまな課題が見られる。特に、本町においては、過疎化の傾向が著しく進んでいる状況にある。そのような中、人々の価値観や生活の形態において多様性が増してきている時代となっている。

このような状況下、社会の変化に対応できる力とともに、確かな学力や豊かな心、健やかな体の調和を重視した「たくましく生きる力」を育む教育が求められている。

さらには、「いじめ」の根絶や規範意識の高揚、生活習慣の確立をはじめとする今日的な教育課題の解決や地域の特色を生かした「地域連携」に基づく教育活動の充実が重要である。

②学校教育の状況

本町においては、平成22年・23年度の学校（園）統合により、1幼稚園、1小学校、1中学校となっている。学校統合に伴い、校区は町内全域の広範囲となり、7路線による通学バスを運行している。

学校統合に際しては、子ども同士の間人関係を深め合うことを重点目標とし、旧学校の高さを継承しながら、さらなる学力向上、豊かな人間性の育成、たくましい体力や気力の育成を図ってきており、その成果も見られる状況にある。

学校統合による地域とのつながりの希薄化を防ぎ、地域教育力を活用した教育活動を展開するために、「地域連携教育」を推進している。これまでも、円滑な教育接続を目指して、幼小の連携を進めてきている。さらには、1小学校、1中学校である実態を基盤にして、「町教育委員会指定研究」による小中連携教育を推進している。

「小中一貫校」は、小中の円滑な連携、より豊かな人間性の育成等において、本町の実態から非常に有効である。柔軟な教育課程に基づいた多様な教育活動は、魅力ある学校教育の推進となり、さらには効果的な学習指導の展開は学力の向上を生んでいく。「夢のある学校教育の創造」、「活発な教育活動の構築」によって、本町学校教育のさらなる活性化につながっていくものととらえている。

また、本町に配置しているALTを柔軟に活用し、小中一貫教育の活動を通して、国際化に対応した円滑な英語教育を展開することもできると考える。

今後の少子化傾向を念頭に置きながら、より充実した教育の創造を図っていくことが重要であると考え。さらには学校施設の老朽化対応も鑑みながら、近い将来に向けて、「小中一貫校」の設置を目指していく。

③社会教育の状況（生涯学習、社会スポーツ、文化・芸術）

本町においては、従前より社会教育全般にわたる幅広い活動を展開してきている。関連した諸団体が中心となった伝統的な事業が多く存在している。町民の多くがこれらの事業に積極的に参加してきており、その運営についても自らが担っていく体制が構築されている。

しかしながら、少子高齢化の波の中、運営に関わる人の減少が見られ、負担軽減を図っていく必要性が生じてきている。この状況を背景にして、時代に即した新たな活動内容を創出していかなければならない時期を迎えており、創意と工夫が必要である。

（４）本町教育の課題等

本町では、少子化の流れの中、ここ数年著しく学級数が減少し、伴って教員定数が減少してきている。子どもたちを取り巻く環境は多様化しており、きめ細かな個別の対応がますます必要となってきた。また、特別支援教育においては、子どもの実態に応じた個別の支援を幅広く進めていくことが重要である。

「学力の向上」は教育に課せられた大きな使命であり、知・徳・体のバランスのとれた総合的な育成を図っていかなければならない。さらには、学習意欲の向上や学習習慣の確立、生活習慣の確立が課題としてあげられる。

自他を大切にすやすしさや自分に負けないたくましさ、さらには協調性のある心を備えた「しなやかさ」が非常に重要である。

（５）本町教育の目指す姿

変化する時代に相応した教育の展開を探り、活力ある教育活動を追求していくことが重要である。確かな学力、豊かな心、健やかな心身の向上や育成を基盤にして、「たくましく生きる」子どもの育成に努めていかなければならない。

さらに、ふるさと「下市」を愛し、「下市」での絆を基盤にして、これからの社会や「下市」を築いていく子どもを育てていくことも新たな社会の形成に向けて、非常に重要なことである。

地域の状況をふまえながら、地域との連携教育を推し進めていきたい。さらには、幼小中による連携教育をさらに進め、特に本町実態に即した「小中一貫教育」に向けての研究を深め、将来に設置される魅力ある小中一貫校において、躍動感あふれる教育活動を展開していきたい。

（６）教育における基本方針

下市町の教育スローガン

『ふるさと「下市」に愛着と誇りを持ち、夢と希望に向かってたくましく生きる子どもを育てる』

- ・確かな学び、しなやかな心、意欲的な姿勢の育成
- ・地域と連携した幅広い教育の推進
- ・幼小中連携教育から小中一貫教育へ

①学校教育の充実

○基礎・基本の指導を徹底し、確かな学力をつけることや一人ひとりの可能性や個性を伸ばす教育を進める。

○主体的に学習に取り組み、自律的な生活を送る姿勢を培う。

○地域の教育力を学校教育に活用し、学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進する。

○産業をはじめとする地域の特色を見つめる学習を進める。

○人権尊重の心を育成し、自尊感情を育み、いじめ防止等の対策を積極的に進める。

- 高度情報化の進展に対応したICT教育を進める。
- 障害児の自立を目指し、特別支援教育の充実を図る。
- 幼小中の連携を深め、柔軟な教育活動のあり方についての研究を押し進める。
- 小中一貫校設置の研究を進め、充実した教育環境の構築を図る。

②青少年の健全育成、生涯学習・生涯スポーツの充実、文化財保護と文化・芸術の普及

- 自立した社会性豊かな子どもの育成を促進する。
- 社会教育団体との連携や地域人材の発掘を図り、生涯学習の推進と充実に努める。
- 人権学習を進め、人権尊重の意識や人権感覚の醸成を図る。
- スポーツを通じた町民交流を深め、体力向上や健康増進を図る。
- 日本で最初の商業手形である「下市札」をはじめとする町の文化財や歴史遺産に対する学習を深め、文化財に対する認識をより高める。
- 町の伝統行事や伝統芸能の保存、継承を進め、さらには、後継者の育成に努める。(初市、丹生の太古踊り、新住のオカリヤ等)

③家庭教育の充実

- 教育の原点は家庭教育にあることを基盤にして、「あいさつ」をはじめとする基本的生活習慣の大切さをふまえながら、望ましい人間関係の構築に努める。
- 幅広い子育て支援を行うとともに、家庭及び地域教育力の向上を図る。

④学校教育の環境整備・充実

- 子どもが生き生きと活動する安全・安心な教育施設の改善と整備に努める。
- 将来の教育活動にふさわしい小中一貫校の設置を目指す。設置に向けては、さまざまな角度から幅広い研究を推進する。